

松戸市下水道経営健全化計画の概要

(下水道事業特別会計)

計画策定の背景

地方の公債費負担を軽減するために、高金利地方債の繰上償還を認め補償金を免除する国の施策が、平成 19 年度から平成 21 年度まで実施されることになりました。

この繰上償還を実施するためには、経営健全化へ向けた計画を策定することが前提となっています。松戸市では経営健全化計画について平成 19 年 12 月に国の承認が得られました。

通常、地方債を償還期限前に繰上償還する場合には、補償金の支払いが必要となります。

条件

抜本的な行政改革・事業見直しが行われること。

最終的な国民負担の軽減（繰上償還効果を上回る行革効果の実現）

対象となる地方債（松戸市下水道事業特別会計における）

年利 6 % 以上のもの

下水道経営健全化計画（今後 5 年間の計画）の主な内容

繰上償還希望額 約 64 億円 補償金免除見込額 515 百万円

経営改革に係る主な課題及び取り組み（目標）

課題 人件費の抑制

取り組み H23 年度までに 3 名減少【54 百万円】

課題 維持管理費等のコスト削減

取り組み H21 年度に新松戸終末処理場を廃止し、流域下水道へ編入【110 百万円】

課題 料金の適正化・収納率向上等

取り組み 団地等集中浄化槽の下水道へ接続を促進するなど水洗化促進、収納率向上を図るとともに、H22 年度に下水道使用料の見直し【5,170 百万円】

【 】内は改善効果額

指標等の推移

区分	H18 年度決算	H23 年度	増減額
公営企業債現在高	77,814 百万円	69,000 百万円	8,814 百万円

下水道経営健全化計画における効果額・補償金免除見込額の比較

財政改善効果額 5,334 百万円 > 補償金免除見込額 515 百万円